

参考添付

保健所行動計画に関する参考資料

見出し	概 要	項
新旧対照	北部保健所行動計画（R7－R8比）	P 2 ～ P 4
R7_検証	R7_北部保健所行動計画 検証結果 （実績、評価）	P 5 ～ P10
公 表	保健所行動計画のホームページ掲出	P11

I 健康危機管理の拠点としての機能の充実

	旧 【R7計画】	検証（今後の方向性、改善計画等）	新 【R8計画】
健康危機管理事案に対する体制整備	健康危機管理体制を整備するため、健康危機管理連絡会等を開催します。	- 健康危機事案発生時に迅速かつ適切な対応を行うため、平時から関係機関との体制の整備を行う。 - 感染症対応について対処計画も踏まえた関係機関との合同訓練や協議等を重ね、北部圏域における対応力の一層の向上に努めていく。 - 管内施設において、感染症が発生しても拡大防止策を施設自らが実施できるような人材の育成に努める。	健康危機管理体制を整備するため、健康危機管理連絡会等を開催します。
	今後の新興・再興感染症に対応できる健康危機管理体制の構築に向けて、関係機関と連携した実践的訓練を実施します。		今後の新興・再興感染症に対応できる健康危機管理体制の構築に向けて、関係機関と連携した<u>実践的訓練及び研修会を実施します。</u>
	健康危機管理情報をタイムリーに発信します。		健康危機管理情報をタイムリーに発信します。
食品・生活衛生対策等	HACCPに沿った衛生管理を定着させるため、運用状況についてフォローします。	- 法改正前の既存事業者の旧許可から新許可への移行がほぼひと段落することから、新法施行後の更新対象者へのHACCPのフォローアップの方法を検討する。 - 事業者のみならず消費者へのカンピロバクター食中毒の認知度向上による食中毒予防啓発を行う。 - 表示に関しては依然として不適正表示事例が確認されているので、引き続き、普及啓発を行う。	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を定着させるため、<u>食品衛生講習会などの機会を活用し、事業者へのフォローを行います。</u>
	加熱不十分な食肉による食中毒を防止するため、事業者への指導や消費者への啓発を行います。		<u>鶏の生食や低温調理などの加熱不十分な調理法によるカンピロバクター食中毒を防止のため、消費者への予防啓発を行います。</u>
	食物アレルギーによる事故対策のため、食品製造業者への立入指導を行うとともに、注意喚起を行います。		

Ⅱ 健康寿命日本一に向けた取組

	旧 【R7計画】	検証 (今後の方向性、改善計画等)	新 【R8計画】
健康づくりの推進	・健康寿命延伸に向けた関係機関の横断的な取り組みを推進するため「地域・職域健康づくり検討会」を開催します。	・地域職域健康づくり検討会での議論・意見交換、活性化を図り、管内の課題解決に向け、効果的な対策にむけて取り組む。	・健康寿命延伸に向けた関係機関の横断的な取組推進のため、地域・職域健康づくり検討会を開催します。
	・全世代における口腔状態の維持・向上の重要性が示されているため、妊娠期から老年期まですべての世代への歯科・口腔保健上の健康課題解決のため地域歯科保健検討会を開催します。	・事業所を単位とした健康づくり推進に向け、健康経営事業所の質の向上を目指すとともに、食の健康応援団等食環境の整備にも取り組む。	—
	・青壮年期の健康保持増進対策を推進するため、関係機関と連携し健康経営事業所認定事業所の拡大と質向上を図ります。	・糖尿病性腎症重症化予防については、各市の状況に応じた効果的な体制整備に向け引き続き協議する。	・青壮年期の健康保持増進対策を推進するため、関係機関と連携し健康経営事業所認定事業所の拡大と 取組推進向上を図ります。
	・受動喫煙防止対策なさらなる推進のため、指導や普及啓発・健康教育を行います。	・住民の相談対応を行うとともに、機会あるごとにイベント等での普及啓発を強化する。	—
	・糖尿病重症化予防のため、市町村国保事業の支援や連携のための検討会を行います。		<u>・糖尿病性腎症重症化予防のための医療・行政等関係機関の連携構築に向けた検討会、研修会を行います。</u>
地域包括ケアシステムの深化等	・「入退院時情報共有ルール」の運用定着に向けた啓発を実施します。	・高齢者にとどまらず、精神障がい者や難病患者にも対応した地域包括ケアシステムの深化に向けて、関係機関との連携・協働による支援体制の構築に引き続き取り組む。	<u>・医療機能の分化・連携や、地域医療構想調整会議における議論の活性化など、地域医療構想の実現に向けた検討に取り組みます。</u>
	・在宅医療や訪問看護等との連携強化とあわせて、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及・定着に努めます。		・在宅医療や訪問看護等との連携強化とあわせて、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及・定着に努めます。
	・精神障害者や難病患者等にも対応できるよう地域包括ケアシステムの深化が求められていることから、地域課題の抽出、関係機関との連携・協働による支援体制の構築に取り組めます		・精神障害者や難病患者等にも対応できる地域包括ケアシステムの深化に向けた、関係機関との連携・協働による支援体制の構築に取り組めます。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

Ⅲ グリーンアップおおいたの推進

旧 【R 7計画】	検証（今後の方向性、改善計画等）	新 【R 8計画】
・環境を守り活かす担い手づくりの推進のため、あらゆる世代や地域等に応じた環境教育を推進します。 ・豊かな水環境保全を推進するため、工場・事業所への立入調査を実施します。 ・廃棄物の適正処理を推進するため、事業者への監視指導を実施します。	・「グリーンアップおおいた」の取組の裾野拡大を進めていくため、各市と連携し、環境教育参加者数の更なる増加を目指す。	・環境を守り活かす担い手づくりの推進のため、あらゆる世代や地域等に応じた環境教育を推進します。 ・豊かな水環境保全を推進するため、工場・事業所への立入調査を実施します。 ・廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理業者への監視指導を実施します。

Ⅳ 保健所業務のデジタル化による県民サービスの向上

旧 【R 7計画】	検証（今後の方向性、改善計画等）	新 【R 8計画】
・県民サービスの維持・向上を図るため、保健所業務のICT等を活用した業務効率化を推進します。 ・ホームページを活用し、情報発信に努めます。	・保健所DXPTや関係各課と連携しながら、引き続き、デジタル化による業務効率化及び県民サービスの向上に向けた取組みに努める。	・県民サービスの維持・向上を図るため、電子申請システムやAIを始めとしたICT等を活用し、保健所業務の効率化を推進します。 ・SNS等を活用し、情報発信に努めます。

目標指標（抄）

新 【R 8計画】

多様なICTツールの積極的な活用

- ・AI議事録作成ツールの活用の徹底（活用率100%）
- ・会議打合スペース、Kintone、iPad等の活用（新規1業務以上）
- ・Grafferの積極的な活用（アンケート等40業務以上）
- ・オンライン会議（ZOOM等）の積極的な活用（随時）
- ・タブレット利用等による窓口業務等のDX化（3業務）
- ・ビジネスチャットの活用による管内関係機関との連絡体制の確立（1グループ）



Ⅰ 健康危機管理の拠点としての機能の充実
～平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実～

事業の実施状況

1 健康危機管理体制の強化

- (1) ・災害時等を想定した研修会、実地訓練の実施(目標:1回) **7回**
 - ・有事における役割分担等の連携に関する市等の関係機関との協議(目標:1回以上) **2回**
- (2) ・危機管理連絡会(コア会議を含む。)の開催(目標:1回以上) **1回**
 - ・関係機関と連携しての健康危機対処計画の見直し、実践的訓練及び評価等の実施(目標:1回以上) **1回**

2 感染症の発生予防と拡大防止対策の強化

- (1) 医療機関や消防等との感染症対応力向上に向けた研修・訓練(目標:1回) **1回**
- (2) ・社会福祉施設を対象とした調査の実施(目標:1回) **1回**
 - ・感染症予防研修会の開催(目標:2回) **6回(北部2回 豊後高田3回 北部及び豊後高田合同1回)**
- (3) 立ち入り医療機関数(目標:50医療機関) **61医療機関(北部51医療機関、豊後高田10医療機関)**
- (4) 保健所ホームページや市報等を活用した普及啓発(目標:2回) **北部3回 高田2回**

3 健康危機管理情報の提供

- (1) 「あなたの街の感染症情報」の更新(目標:毎週1回) **毎週1回**
- (2) AMRの現状・対策の情報提供(目標:各市1回) **中津市1回 宇佐市1回 豊後高田市2回**

事業の成果等

- 1 (1) 災害時の保健所としての役割、それぞれの班の初動体制等を再認識し、実際に動いてみることで一層災害対応力が向上した。また、保健所と各市の情報共有を行い、有事におけるお互いの役割や体制について理解が深まった。
- (2) 有事における各医療機関、消防、市、保健所などの業務継続計画の共有を図ることで、各機関の役割や初動体制の確認ができた。
- 2 (1) 病院と合同で訓練を行い、PPEやアイソポッドの利用方法に習熟するとともに、患者搬送の課題や今後の改善点を認識できた。
- (2) 県主催の研修会と連動させるとともに実際に施設に赴き施設内ラウンド指導を行うことで、系統的かつ具体的な対策の推進につながった。
- (3) AMR対策の観点からの院内感染対策等を重点項目として必要な助言・指導等を行い、適正な地域医療提供体制の構築を図った。
- (4) ホームページやフリーペーパー、ラジオ等を活用し、一般住民の感染症まん延防止の意識向上につながった。
- 3 (1) 「あなたの街の感染症情報」の更新(毎週1回) 毎週更新することで地域での感染症流行状況の注意喚起につながった。
- (2) AMRに関する現状報告・情報提供を行うことで、AMR対策の重要性等についての啓発・意識向上につながった。

今後の方向性・改善計画等

- ・健康危機事案発生時に迅速かつ適切な対応を行うため、平時から関係機関との体制の整備を行う。
感染症対応について対処計画も踏まえた関係機関との合同訓練や協議等を重ね、北部圏域における対応力の一層の向上に努めていく。
- ・管内施設において、感染症が発生しても拡大防止策を施設自らが実施できるような人材の育成に努める。
- ・引き続きリアルタイムな感染症情報を提供することにより、感染症のまん延防止に努めていく。

Ⅰ 健康危機管理の拠点としての機能の充実
～食品衛生対策（営業施設の指導等）の推進～

事業の実施状況

1 HACCP導入後の定着に向けた支援

(1) 営業許可更新時等の確認（目標：北部300施設、豊後高田80施設）**北部383施設、豊後高田90施設**

2 鶏の生食等による食中毒防止対策

(1) 鶏の生食等を提供する施設の調査と啓発（目標：北部100施設、豊後高田30施設）**北部124施設、豊後高田33施設**

(2) 消費者への啓発（市報への掲載）（目標：北部2回、豊後高田1回）**北部8回、豊後高田1回**

3 食品表示法の普及・啓発

(1) 食品衛生責任者実務講習会等での指導（目標：北部8回、豊後高田4回）**北部8回、豊後高田4回**

(2) 新規営業許可取得時の指導（目標：北部施設45施設、豊後高田4施設）**北部32回、豊後高田4回**

事業の成果等

- 1 (1) 旧法から新法への更新時にHACCPの概要と必要性を説明し、理解を得ながら導入支援を行った。
- 2 (1) 更新調査等を利用し、事業者に対してカンピロバクター食中毒の啓発活動を行った。
(2) 管内各市の市報に掲載し、カンピロバクター食中毒の記事を掲載し、消費者への啓発を図った。
- 3 (1) 食品衛生実務講習会等において食品表示制度の説明を行うとともに、量販店や直売所において表示監視を行った際にも、不適切な表示については、個別に指導を行った。
(2) 各製造業の新規許可申請者を対象に食品表示制度の概要の説明を行ったが、新規許可施設が想定を下回った。

今後の方向性・改善計画等

- ・法改正前の既存事業者の旧許可から新許可への移行がほぼひと段落することから、新法施行後の更新対象者へのHACCPのフォローアップの方法を検討する。
- ・事業者のみならず消費者へのカンピロバクター食中毒の認知度向上による食中毒予防啓発を行う。
- ・表示に関しては依然として不適正表示事例が確認されているので、引き続き、普及啓発を行う。

Ⅱ 健康寿命日本一に向けた取組～健康づくりの推進～

事業の実施状況

- 1 健康寿命延伸に向けた北部地域関係機関との連動による取組推進
 - (1) 地域・職域健康づくり検討会の開催 (目標: 1回) 2回
 - (2) 地域歯科保健検討会の開催 (目標: 1回) 2回 (北部1回、高田1回)
- 2 事業所を単位とした健康づくりの推進と環境整備
 - (1) 健康経営事業所訪問による指導・支援 (目標: 20カ所) 27カ所 (北部15カ所、豊後高田12カ所)
 - (2) 職場の健康づくりセミナーの開催 (目標: 1回) 2回 (北部1回、豊後高田1回)
 - (3) 食の健康応援団登録拡大 (目標: 新規3店舗) 新規6店舗 (北部4店舗、豊後高田2店舗)
- 3 市町村国保保健事業の支援強化
 - (1) 糖尿病性腎症重症化予防にかかる検討会の実施 (目標: 2回) 7回 (北部5回、豊後高田2回)
- 4 受動喫煙防止対策
 - (1) 受動喫煙防止にかかる普及啓発 (目標: 1回) 20回 (北部15回、豊後高田5回)
 - (2) 受動喫煙防止にかかる相談対応 (目標: 随時) 13件 (北部8件、高田5件)

事業の成果等

- 1 (1) 地域・職域健康づくりに関わる機関が、圏域の課題を理解し、各機関との連携強化の重要性を再認識、協働した取り組みを強化することができた。
(2) ライフステージ別の課題を関係者で協議、特に今年度は歯周病疾患をテーマに重点的に取組を協議できた。
- 2 (1) 訪問等による助言・支援やアドバイザー派遣を活用することで、事業所内での健康づくりの促進に繋がった。
(2) 管内事業所の取組実践報告により、参加事業所の取組に活かした。また講話では事業所におけるメンタルヘルスをテーマに取り上げ、事業所の担当者が自社内でのメンタルヘルス対策活用へのきっかけとなった。
(3) 食の健康応援団は、大分県栄養士会による店舗訪問により登録店拡大につながった。
- 3 (1) 中津市糖尿病性腎症重症化予防専門外来の開設以降の状況把握や更なる推進に向けた協議を医師会、専門外来、中津市とで実施した。また、宇佐市でも医師会、専門医、コメディカルとの協議を始め、体制整備に取り組んでいる。
- 4 受動喫煙防止対策にかかる普及啓発を実施し、現地での助言・指導、電話等での相談に応じた。

今後の方向性・改善計画等

- ・地域職域健康づくり検討会での議論・意見交換、活性化を図り、管内の課題解決に向け、効果的な対策にむけて取り組む。
- ・事業所を単位とした健康づくり推進に向け、健康経営事業所の質の向上を目指すとともに、食の健康応援団等食環境の整備にも取り組む。
- ・糖尿病性腎症重症化予防については、各市の状況に応じた効果的な体制整備に向け引き続き協議する。
- ・住民の相談対応を行うとともに、機会あるごとにイベント等での普及啓発を強化する。

Ⅱ 健康寿命日本一に向けた取組
～地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進～

事業の実施状況

1 地域包括ケアシステムの深化

(1) 在宅医療・介護連携の推進

- ①在宅医療・介護関係者を対象とする研修会の開催（目標：1回）**3回**
- ②各市が設置する議会・部会等への参画（目標：3市）**3市**
- ③北部地域医療構想調整会議の開催（目標：1回）**1回**

(2) 自立支援型ケアマネジメントの推進

- ①地域ケア会議への参画・助言（目標：3市）**（中津市6回、宇佐市8回、豊後高田市17回）**
- ②介護予防事業にかかる連絡会議の開催（目標：3市）**3市**

2 多職種連携に向けた支援

- (1) 入退院時情報共有ルール運用改善にむけた関係者による集合型連絡会の開催（目標：1回）**3回**
- (2) 医療・介護看護職の相互交流の実施（目標参加所属：10機関）**19機関（北部12機関、豊後高田7機関）**

3 在宅療養における支援体制の推進

- (1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に関する会議または研修（目標：2回）**4回**
- (2) 難病患者療養支援検討会（目標：1回）**1回**

事業の成果等

- 1 (1) -①講演では他の機関や職種と連携する方法を学び、取組事例の報告では、身近な医療機関や施設などの実際の取組状況を把握できたことで、在宅医療・介護の活動に関する情報の共有が促進された。
- (1) -②各市が設置する部会等に参加し、在宅医療・介護連携推進の課題や事業実施に向けての協議を行うことで、各市の取組推進を図った。
- (1) -③事前アンケートにより、管内の医療機関の人材確保や在宅医療への取組状況を確認したことで、今後の地域医療構想に向けて一歩踏み込んだ議論をすることができた。
- (2) -①各市の地域ケア会議に参加し、地域課題の把握及び助言指導を行ない、地域課題解決に向けた協議につながった。
- (2) -②年度当初に3市の現状・課題を共有し、情報交換を行うことができた。
- 2 (1) 他市の在宅医療・介護連携の取組を知る機会となり、また、入退院時情報共有ルールの必要性を再確認することができた。
- (2) 体験者、受入機関それぞれの相互理解が深まり、多職種連携の強化が図れた。
- 3 (1) 地域アセスメント結果から導き出された推進の方向性に基づき、検討会のみならず研修会にも取り組むことができた。
- (2) 難病患者の療養生活における課題及び災害時の備えに対して対応策を具体的に協議でき、関係機関との連携強化に繋がった。

今後の方向性・改善計画等

- ・高齢者にとどまらず、精神障がい者や難病患者にも対応した地域包括ケアシステムの深化に向けて、関係機関との連携・協働による支援体制の構築に引き続き取り組む。

Ⅲ グリーンアップおおいたの推進

事業の実施状況

1 環境を守り活かす担い手づくりの推進

(1) 環境教育参加者数 (目標: 延べ1,000人) 4,200人

2 豊かな水環境保全の推進

(1) 工場・事業場への立入調査 (目標: 40回) 70回 (北部59回、豊後高田11回)

3 廃棄物の適正処理の推進

(1) 事業所の監視回数 (目標: 100回) 108回 (北部93回、豊後高田15回)

(2) 不法処理防止連絡協議会開催 (目標: 1回) 2回 (北部1回、豊後高田1回)

事業の成果等

- 1 (1) グリーンアップおおいたアドバイザー制度等を活用し、環境教育の充実を図った。
- 2 (1) 工場・事業場の排水の行政検査を行うとともに、任意の立入指導を行い、排水の適正処理を推進した。
- 3 (1) 事業所に対する立入指導を行い廃棄物の適正処理を推進した。
(2) 7月15日 (豊後高田)、3月9日 (北部) に不法処理防止連絡協議会を開催し、関係機関の連携を深めた。

今後の方向性・改善計画等

- ・「グリーンアップおおいた」の取組の裾野拡大を進めていくため、各市と連携し、環境教育参加者数の更なる増加を目指す。

IV 保健所業務のデジタル化による県民サービスの向上

事業の実施状況

1 ICT等を活用した業務効率化の推進

- (1) ・職員一人一人が主体的に考える当事者意識の醸成と組織的支援の充実等を目指した組織体制の構築
・WG等によるRPA等の業務効率化の検討 (目標: 1業務) **1業務**
- (2) 既存のICT、業務支援ツールやMicrosoft365機能 (Python、Access等) の積極的な活用による所内外連携、業務効率化に向けた取組
・AI議事録作成ツールの活用の徹底 (目標: 活用率100%) **100%活用**
・会議打合スペース、kintone、iPad等の活用 (目標: 新規1業務以上) **6業務**
・Grafferの積極的な活用 (目標: アンケート等40業務以上) **108業務**
・オンライン会議 (Zoom等) の積極的な活用 (随時) **随時活用**
- (3) ・DX推進リーダー等を中心とした専門部署や部DXPT等との連携による、
①所内相談支援 (目標: 随時) **随時相談** ②OJTの実施 (目標: 1回以上) **1回**

2 住民等に向けた積極的な情報発信

- (1) ・WG等によるHPコンテンツの評価改善月間の設定 (目標: 1回以上) **1回**
・電子媒体での様式配布等 (目標: 随時) **HP上に様式掲載**
- (2) 各種業務の広報、普及啓発活動 (目標: 随時) **1回以上**

事業の成果等

- 1 (1) 各班1業務以上、ICTを活用して業務の効率化を図った。
(2) 有事の際の関係機関との連絡手段として、ビジネスチャットを活用した連絡体制を構築した。
kintoneを活用し、相談・指導・訪問等の記録を作成して情報共有を図った。
あったかはーと駐車場利用申請にGrafferを活用し、申請者の利便性向上、ペーパーレス化を図った。
難病の助成申請申請にGrafferを活用し、申請者の利便性向上を図った。
- (3) 職場研修でAIを活用した議事録作成の実演講義を行うなど、職員が利用しやすい環境を整えた。
- 2 (1) 医薬品医療機器法の申請者が次回から電子申請できるよう、電子申請チラシを作成し配布した。
(2) HPやSNSを活用し、感染症発生状況や窓口相談のインターネット予約等について情報発信を行った。

今後の方向性・改善計画等

- ・保健所DXPTや関係各課と連携しながら、引き続き、デジタル化による業務効率化及び県民サービスの向上に向けた取組みに努める。

アクセス方法①：大分県ホームページから、
右上の検索窓に「北部保健所行動計画」と入力し「検索」



アクセス方法②：検索結果から、
「北部保健所行動計画について」をクリック

検索結果一覧

約 547 件 (0.43 秒)

北部保健所行動計画について - 大分県ホームページ

大分県ホームページ > 北部保健所

2026/05/01 ... 北部保健所行動計画. 大分県保健所行動計画は、「地域住民の健康の保持及び増進並びに地域住民が安心して暮らせる地域社会の実現」を目指し、保健所が1 ...

